

第 1 4 号議案

東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 9 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、上原伝統工芸文化産業振興基金を設置する等のため
提出します。

東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例

第1条 東京都台東区教育振興基金条例（昭和44年12月台東区条例第31号）の一部を次のように改正する。

別表東京都台東区内山少年少女音楽振興基金の項中「2,000,000円」を「2,500,000円」に改め、同表に次のように加える。

| | | |
|----------------------|--------------------|------------|
| 東京都台東区上原伝統工芸文化産業振興基金 | 伝統工芸文化産業の振興資金にあてる。 | 1,000,000円 |
|----------------------|--------------------|------------|

第2条 東京都台東区教育振興基金条例の一部を次のように改正する。

別表東京都台東区内山少年少女音楽振興基金の項中「2,500,000円」を「2,000,000円」に改め、同表東京都台東区池波社会教育振興基金の項中「193,000,000円」を「192,000,000円」に改める。

付 則

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和4年4月1日から施行する。